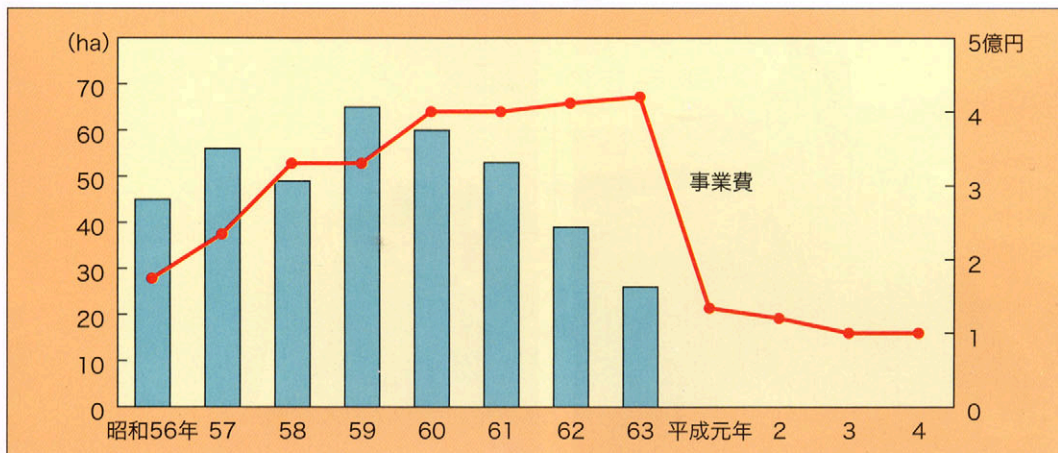


新鶴地区を例にみると、面積と事業費は次のようになっています。



昭和63年（1988年）で区画整理の作業は終わり，その後，排水路や橋の工事，客土（土入れ）などを行っています。

また，昭和63年の事業費でみると，国からの補助金が47.5パーセント，県からが26.3パーセント，村の負担金が26.2パーセントとなっています。全体のおよそ4分の3を補助金でまかなっていることがわかります。県による圃場（畑）整備事業や国による宮川かんがい事業を取り入れて進めているのです。

整地や用水，排水路の工事などでは，ブルドーザーなどの大型機械を使って作業が進められました。

暗きょ排水（地下に溝を作って，地下水をのぞく）を行い，しめっている田んぼの改良にも努めました。



▲整地作業